

**第 8 回南庄内合併協議会
会 議 録**

期 日 ： 平 成 1 7 年 8 月 3 0 日 (火)

会 場 ： 櫛 引 町 町 民 会 館

第 8 回南庄内合併協議会 会議録

日 時 平成 17 年 8 月 30 日 (火) 午後 2 時 32 分 ~

会 場 櫛引町町民会館 多目的ホール

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 市章の選定について

(2) 公共施設の名称について

(3) 議案第 12 号 平成 17 年度南庄内合併協議会補正予算 (第 2 号) について

4 そ の 他

5 閉 会

出席委員等

役職名	区 分		氏 名	役職名	区 分		氏 名	
会 長	鶴岡市長		富塚 陽一	委 員	羽 黒 町	議長	山口 猛	
副会長	藤島町長		阿部 昇司	委 員		議員	富樫 栄一	
副会長	羽黒町長		中村 博信	委 員		識見を有する者	呼野 祝二	
副会長	櫛引町長		難波 玉記	委 員		識見を有する者	高橋 澤	
副会長	朝日村長		佐藤 征勝	委 員	櫛 引 町	議長	菅原 元	
副会長	温海町長		佐藤 正明	委 員		議員	安野 良明	
副会長	鶴岡市議会議長		榎本 政規	委 員	朝 日 村	識見を有する者	前田 藤吉	
副会長	温海町議会議長		佐藤甚一郎	委 員		議長	進藤 篤	
委 員	鶴 岡 市	議員	本城 昭一	委 員	日 村	議員	井上 時夫	
委 員		助役	芳賀 肇	委 員		識見を有する者	田村 作美	
委 員		識見を有する者	大瀧 常雄	委 員		識見を有する者	渡部 長和	
委 員		識見を有する者	竹内 峰子	委 員		温 海	議員	本間 義弥
委 員		識見を有する者	菅原 一浩	委 員		識見を有する者	齋藤 金一	
委 員	藤 島 町	議長	齋藤 久	委 員	温 海 町	識見を有する者	佐藤喜久子	
委 員		議員	押井 喜一	監査委員		羽黒町監査委員	清野 均	
委 員		識見を有する者	富樫 達喜					
委 員		識見を有する者	伊藤 忠					

会長・委員 31名 監査委員 1名

欠席委員 齋藤 助夫委員、長南 源一委員

出席幹事職員

所 属 ・ 職 名	氏 名	所 属 ・ 職 名	氏 名
鶴岡市総務部合併対策室長	佐藤 智志	羽黒町企画商工課長	金野 和夫
〃 次長	石澤 義久	櫛引町市町村合併対策室長	小林 良市
〃 総務課長	石塚 治人	朝日村市町村合併対策室長	佐藤 靖法
〃 調査計画主幹	斎藤 雅文	温海町企画観光商工課長	川畑 仁
藤島町企画課長兼合併対策室長	半澤 正昭		

出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	総務主査	今野 勝吉
事務局次長	佐藤 智志	総務主査	吉住 光正
参事	石澤 義久	調査計画主査	鈴木金右エ門
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	本間 光夫
調査計画主幹	斎藤 雅文	調査計画係長	柳生 晃
総務課長代理	永壽 祥司	主事	伊藤 弘治

1 開 会（午後2時32分）

○芳賀 筆事務局長 ただ今から第8回南庄内合併協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

○芳賀 筆事務局長 初めに、会長よりごあいさつをお願いいたします。

○富塚陽一会長 委員の皆様には、大変ご多忙のところをご出席賜りまして、誠にありがとうございます。おかげをもちまして、合併の具体的な内容、ご協議をいただくべき課題につきましても、熱心にご協議を賜りまして、本日お諮りをする事柄のほか、大方お考えを拝聴することができまして、残された課題はありますけれども、それらについてはご指示のとおりまた順次詰めることといたしまして、大方順調に新市の発足に向けてさらに進めてまいることができまことを心から感謝を申し上げます。

いよいよ10月1日まであと1月余りになりましたけれども、このようにご支援をいただいて、円滑に進むことができますように、なお執行部といたしまして、各町村長さんをご相談、各議会ともご協議申し上げながら、最善の努力をしてみたいというふうに存じております。あと協議会といたしましては、来月事務局の今の腹づもりでは29日ということではありますが、まずこの協議会の決算のご報告、ご承認とともに、解散に伴いまして、新市に対してこの協議会で協議した事柄について申し伝える項目を整理をいたしまして、それぞれご報告をいたしながらご確認をいただくことをさせていただきたいというふうに思っております。そしてまた、もちろんきょうご協議いただいた事柄も含めまして、いろいろ申し上げたいと思いますし、この間なおこれまでのことで多少言い残したというふうなことがございましたら、来月の29日の報告、申し伝えるところまでなおご指導いただくことはできるわけありますので、ご遠慮なく事務局を通してあるいは我々を通してご指示いただければというふうに思っています。

なお、きょうは三つの項目につきましてご協議いただきたいと思いますので、それぞれ事務当局から説明をいたさせますので、ご遠慮なくご意見を出していただき、ご指導いただきますようお願いを申し上げます。来月の29日には解散の一定のこともさせていただきということだと思いますので、本当に改めてまだ早いわけありますけれども、厚く厚く御礼を申し上げ、きょうもよろしくお願い申し上げます。措辞であります。ごあいさつにさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

3 議 事

（1）市章の選定について

○芳賀 筆事務局長 それでは、議長のほうを会長よりよろしくをお願いいたします。

○富塚陽一会長 それでは、大変重要なテーマでありますけれども、市章の選定につきましてご協議をいただきたいと思います。

これまでの経過を含めてご協議いただく内容について説明してください。

○永壽祥司事務局総務課長代理 それでは、市章の選定についてご説明させていただきます。

お手元の資料の3ページ目をお開きいただきたいと思います。市章の選定についてということで、まず1番といたしまして、これまでの経過につきましてご説明させていただきます。

まず、(1)といたしまして市章検討会議でございますが、先の協議会を受けまして、市章検討会議を設けるということにいたしまして、8月4日の日に市章検討会議を開催いたしております。この市章検討会議では、すべての応募作品、そして現在の6市町村章を対象といたしまして、その中から候補作品を選出するという作業を行っておりまして、委員の方々にすべての作品をご覧いただきまして、今申し上げましたとおり現在の6市町村と合わせてこの中から対象作品を絞りまして、候補作品として4点選定させていただいております。この候補作品につきましては、後ほど2の候補作品についての中でご説明させていただきます。

続きまして、(2)といたしまして市町村の意見聴取でございますが、この検討会議を受けまして、この候補作品4点につきまして、各市町村ごとにこの候補作品をご覧いただきまして、意見をまとめていただいております。

続きまして、(3)でございますが、類似作品の有無の確認ということで、(2)の市町村から意見をいただく作業と並行いたしまして、登録商標あるいは市町村、都道府県の章と類似しているもの、同一のものがないかという調査作業をさせていただいております。こちらにつきましては、3のほうで改めて説明させていただきます。

それでは続きまして、2番の候補作品についてということで、現在の状況についてご説明させていただきます。先ほど申し上げましたように、検討会議、市町村の意見聴取を受けまして、4点の候補作品でございますけれども、各市町村からそれぞれの候補作品につきましていろいろな意見をいただいているという状況もございまして、今回の協議会におきましては、この4点につきましてご提案させていただきまして、ご協議賜りたいと考えております。

めくっていただきまして、市章候補作品一覧というのがございます。1枚目にカラーのもの、そして2枚目に白黒のものを用意させていただいております。この点につきましては、市章の応募要項にもございますが、実際の市章を使うに当たりましては、カラーでなく白黒、単色で使う場合もかなり想定されるかと思っておりますので、カラーの場合、そして白黒の場合、それぞれご覧いただきまして、ご意見を賜ればありがたいと考えております。

それでは、整理番号1番についてでございますが、こちらにつきましては、鶴をモチーフとしたデザインということで、新しい鶴岡市に赤を基本色ということでデザインされているものでございます。

続きまして、右側、整理番号の2番でございますが、こちらも鶴を題材といたしておりますけれども、未来を指し示すコンパスの形を鶴の頭を使って示しているという内容でございます。

下のほう、左側にいきまして、整理番号3番でございますけれども、こちらは鶴岡

の「つる」の文字を、あるいは鶴という姿をデフォルメしてこのようにデザインしているということで、中に出羽三山あるいは庄内平野、日本海等の要素を入れているというものでございます。

整理番号4番につきましては、現在の鶴岡市の市章でございます。内容につきましては、ここにありますように、下のほうの山は山形県の山あるいは出羽三山、上のほうが鶴、それで全体で岡の字を形どっていると、そういった内容でございます。

もう一度3ページのほうにお戻りいただきまして、類似作品の調査に関しましてご説明させていただきます。この類似作品の調査におきましては、別添の資料1ということで、A3判の資料を委員の皆様のお手元においているかと思っておりますけれども、そちらが調査報告書になっております。この概要を簡単にご説明いたしますと、まず対象といたしましたのが整理番号1から3まで、つまり公募作品につきまして市町村章あるいは既に登録されている商標等と似ているものがないかということ进行调查しております。結果といたしましては、同一のものはないということで調査結果は来ておりますけれども、一方で見方によっては一部重なりがあるということで、資料1のほうをご覧いただきますと、恐れ入りますが3ページ目を開いていただきますと、整理番号1についての結果が出ております。この中では、市町村等の章と一致するもの、この表現では著しく類似するものはないということになっておりますけれども、以下のほうをご覧いただきますと、参考としましてイメージが重なるようなものとしまして、商標等23点が4ページ目、5ページ目に掲げられております。

続きまして、6ページ目をお開きいただきたいと存じます。こちらのほうでは、整理番号2番についての結果となっております。こちらにつきましても、著しく類似するもの、つまり一致するものはないという結果でございますけれども、見方によっては全体のイメージが重なるものとしまして、市町村等の章で19、6ページ目、7ページ目に掲げられております。また、商標につきましては46点ということで、こちらにつきましても8ページ目から10ページ目にかけて掲げられているところでございます。

続きまして、11ページのほうをお開きいただきたいと存じます。こちらにつきましては、整理番号3につきましてはの結果でございますけれども、市町村章等とイメージが重なるものとしまして7点、そして次のページに民間の商標等と重なるものとしたしまして5点ということで出ております。類似調査の結果は以上でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○富塚陽一会長 ちょっと資料が多いようではありますが、ご理解いただけたかどうか一応説明を申し上げておりますが、この際まずご質問をお願いいたします。

なお、僭越ですけども、先ほどの運営小委員会におきまして、市章を作るのに日程の都合もあるわけですけども、重要なことですので拙速に決めることを少し慎んで、きょうはこんなボリュームのあるのを初めてご覧に入れるわけですから、本当はここで決めたほうがいいような気もしますが、きょうは決めないで、きょうご意見をいただいて、これについてそれぞれのご所見を頂いて、なおあと今週いっぱいにもたご所見あれば伺うことにして、来週になってから市町村長にお任せいただいで決定す

るような段取りではどんなもんだらうというふうに、運営小委員会ではそんな線できょう協議会に臨ませていただくということにしましたけども、まずその辺につきまして、あるいはきょうさっさと決めろというのならそれでもいいのだけでも、重要でもありますので、あと旗を作ったりするのに時間もかかるような話もあるので、旗を作られるかどうかはまたわかりませんが、そんなようなことでなるべく合意を得ながら、重要なことだから、そうするかなということにしました。まず、この進め方につきましてご意見ございましたらどうぞ。大体そんな進め方でいいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○**富塚陽一会長** きょう、もしここでこれはおもしろくないとか、これいいとかいうのは率直にお話いただけたら、どうぞ遠慮なくご発言いただきたいと思いますし、その他帰って見たらこうだというのあれば、今週ぐらいに呼んでもらってもいいし、何かご連絡なり何なりしてご所見を承ることができれば、大変ありがたいと思いますけれども、どうぞ遠慮なくご発言いただければと思いますのでどうぞ。

どうぞ。

井上時夫委員 朝日村の井上です。

うちのほうでは、作品3がかなり多くありましたし、次にあったのが作品2でありました。ここに書いてあるとおり、出羽三山と鶴岡市ほか五つの町村を表しているのではないかとということで、3をいいなという人が多くありました。

○**富塚陽一会長** わかりました。

どうぞ、何でも。お一人お一人聞くのもちょっときついなと思うので、どうぞ遠慮なくご発言いただければと思います。いいと思うと似たのがあったりするので、迷うんです。どうぞ遠慮なく。

本城昭一委員 どれも説明がきちっとされておりますので、納得できるわけでありましてけれども、きょうこれだけの資料を出されてすぐというのはなかなか容易でないかと。ただ今会長提案されたようにちょっと時間を置いたほうがいいんじゃないかなと、そんな感じがしますので、ご検討をお願いします。

○**富塚陽一会長** 先ほど提案しました今週ぐらいで、短いですか。今週ぐらいをひとつめどにしてご検討いただければと思いますけども、それでよければそうしていただくようお願いいたします。

一浩さん、何かないですか、若い人。女性の方々はどんなもんでしょう。どうぞ遠慮なく。

どうぞ。

榎本政規委員 個人的な意見ですがけれども、1から4まですべてコメントつきで非常

に立派な市章の候補だと思います。ただ、1点だけ、公募の段階で現在の6市町村の市町村章もその候補の対象になるというようなお話で、おそらくそういうことで市章検討会議の皆さんがこの4番、現在の鶴岡市の市章をこの四つの候補の中に入れたのではないのかなと、そういう感じをしているんですけども、実はこの鶴岡市の市章だけが白黒しかないものですから、カラーになった場合どうなるのかというのを比較検討ができないもんですから、私自身に色をつけると言われても、私は全くこういう芸術的なものに見識も素養もないものですからできないのですけれども、やっぱり白黒だけでなくカラーが入った場合、この4番の現在の鶴岡市の市章がどういう色合いになっていくかということも含めて検討材料にしないと、市章はすべて白黒の1色ということでなくて、これからはカラーの市章が出てくるんだらうと思うんで、その辺も私は検討すべき問題じゃないのかなと思っております。これは鶴岡市議会でも検討した段階で、現在の市章をカラーにした場合いったいどうなるだらうというような意見がかなり出てまいりましたので、一言コメントさせていただきます。例えば、山は緑、周りは海を表すんだというようなことで青にしたら、あるいは鶴のところ少し色がついてきたらどうなるのかなというような話も出ておりましたので、話題の提供をさせていただきます。

○**富塚陽一会長** わかりました。多少釈明になりますけれども、今回は現在の市町村章そのままを選択の対象ということにしましたので、色は考えるも考えないも、そのまま出させていただいたということですので、あとこれがいいと言って何か別の色にしろというのならまた別の提案として承れると思いますので、それも事務局記録しておいてください。ありがとうございました。

高橋さん、どうぞ。

高橋 澤委員 見せていただいたのはカラーでないものだったので、カラーを見たらまたイメージが違いましたんですけども、白黒だったら鶴岡市の市章がいいなと思ったけれども、新設合併ですからそのまま踏襲するのは皆さん賛成できるかなと思ったりました。

あと、市町村で今月末までに意見を持ち寄ったのではないですか。

○**富塚陽一会長** もし、ご意見あれば、任せるといふのならそれでよろしいんですけども、私はこれのほうがいいと思うのがありましたら、今週をめぐりにして出していただくと、検討するようにします。

高橋 澤委員 参考に聞きたいなと思いましたが、どんなのが2候補ぐらい出たのかなとか。

それから、これを修正可能だと、例えば1番もあまりにもあっさりしたり、何かスポーツ関係のようなイメージあったり、宇宙に飛んでいくようなイメージあったりするんで、ちょっと上のほうに何かを足すとか、そういう修正とかも可能なんですか。

私としては、最初は3番が変わっていていいかなと思ったけども、やっぱり円とかこういうのに包まれたほうが安定するので2番かなとも今のところ思いました。
以上です。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。
どうぞ。

前田藤吉委員 私は、今初めて見まして直感ですけれども、2番がこれからの市章にふさわしいなというふうに、詳しくはわからない直感であります。ただ、今までと同じものは、やっぱり今誰かがおっしゃったとおり新設合併ですので、同じものは遠慮をしたほうがいいのではないかなというふうに思います。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。
どなたか何かありませんでしょうか。

そうすれば、今週ぐらいをひとつめどにしてご意見をいただければ、市町村長会議で決定させていただきたいと、そのように御了承いただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○富塚陽一会長 それでは、そのようにさせていただきますので、今のご意見は大変ありがたかったわけですし、どうぞご遠慮なく。あとないですか。
どうぞ。

呼野祝二委員 1週間ぐらいの検討期間を置いてと言っていますが、それを市町村長に一任すると言いますが、正式の決定の公表等の関係はどういうふうになるわけですか。多分、この四つの中から選ばれると思うんですけども、市町村長の皆さん方にご一任という形で今進められようとしておりますけども、実際にこれに決めたという、その辺の6市町村の皆さんにお知らせするというか、これに決まったというような何か正式発表は...

○富塚陽一会長 それはいたします。

呼野祝二委員 この場ではなくですか。もう1回こういう場を設けるわけですか。

○富塚陽一会長 29日にもう1回協議会ありますので、そこでちゃんのご報告は申し上げます。

呼野祝二委員 わかりました。

○富塚陽一会長 その前に町村長さんに報告いたしますので。新聞でも書くので、間違いなく。

それでは、いいでしょうか、今みたいな取り運び方で。

○富塚陽一会長 それでは、ご了承いただいたことにして、次に進みます。ありがとうございました。

(2) 公共施設の名称について

○富塚陽一会長 どうぞ、次。

○石塚治人事務局総務課長 5ページをお開きいただきます。公共施設の名称についてでございます。6市町村には数多くの公共施設がありますし、その名称のつけ方もいろいろでございます。現在の町村名を使っているもの、また同一の名称になっているものなど、いろいろあるわけでありまして。そういった名称の調整を行う必要があるということでございます。

その調整に当たりまして、ここに記載の考え方で調整を行ったというものであります。でありますけれども、町村名が冠されているものは、その部分を鶴岡市に変えるということでありまして。例ですが、藤島町立長沼小学校、これを鶴岡市立長沼小学校ということでありまして。

が町村名を除き、同一名が付されている施設、または区別しにくい名称が付されている施設は、区別がつき、かつ所在地がわかりやすいよう町村名、この場合町、村の字句は削除ということになりますけれども、この町村名を付すというものであります。例の で、羽黒町西部児童館、櫛引町西部児童館と同じ名称のものがございませうけれども、鶴岡市羽黒西部児童館、鶴岡市櫛引西部児童館といったものであります。

で同種の施設ごとに鶴岡市の字句の取り扱いについて統一を図るというものであります。これも例の で、保育園の場合には鶴岡市立東部保育園というふうに鶴岡市立とつけて名称にすると。農村公園の場合には、松ヶ岡農村公園といったようなことで、所在地の名称の後に農村公園と続けるといったような統一の仕方でありまして。

2のところにありますように、上記のほか特に地域において慣れ親しまれている名称については、現在の名称を継承すると。例では、東田川文化記念館、いでは文化記念館、くしびき温泉ゆーTown、月山あさひ博物村、あつみっこ給食センター、こういったようなものはそのまま継承するというものであります。

次のページ以降に新旧対照表というような形で載せておりますので、主なところを幾つか申し上げたいと思います。最初の事務所でありませうけれども、ナンバー2のところからですが、鶴岡市藤島庁舎、羽黒庁舎、櫛引庁舎、朝日庁舎、一つ飛ばしまして温海庁舎といった名称であります。今現在朝日村のほうでは、南出張所というものがあるわけでありませうけれども、これもそのまま朝日庁舎南出張所というものでございます。

小学校のところでは、17番の鶴岡市立大泉小学校、また41番の朝日村立大泉小学校と同じ名称の小学校が二つございます。これにつきましては、地元のほうの協議、

検討がなされまして、41番のほうの大泉小学校、これが鶴岡市立朝日大泉小学校というような名称になるものであります。

次のページをお開きいただきまして、8ページの中ほどですが、共同調理場、ここはいずれも鶴岡市とつけてそれぞれの施設名称があるわけでありましてけれども、温海町のあつみっこ給食センター、この場合この施設につきましては、公募によってこの名前がつけられたといったようなことがございまして、そのままの名称とするというものであります。

あとこのページ下のところの図書館のところでは、これまでの事務事業調整の中で鶴岡市立図書館を本館、また町村の図書館、図書室を分館にするといったようなことで調整がついております。そういった機能分担を名称に表しまして、町村のところは藤島分館、羽黒分館、そういったような名称にするものでございます。

ページをまためくっていただきまして、10ページでございます。社会体育関連施設のところで、157番以下の櫛引町の施設でございます。今現在陸上競技場等ございますけれども、右のほうをご覧いただきまして、櫛引総合運動公園と、施設が集積しているわけでありまして。そこは、総称的なものを施設名にもつけてまして、それぞれ陸上競技場、多目的広場、野球場というふうに今度新しい名称にするということでありまして。あと同じように、168番以下のところに朝日村の体育施設載っておりますけれども、これも一定の集積が1か所にされているといったようなことから、鶴岡市朝日スポーツセンター運動場、同じようにスポーツセンター体育館といったような名称でございます。

あとこのページ、187番、保育所のところでは、冒頭申し上げましたように鶴岡市立といったようなことで、各保育園の名称をつけているということでありまして。

まためくっていただきまして、12ページの上のほうの250番、251番、252番、253番、斎場、墓園の関係であります。これはいずれも鶴岡市と藤島町に現在それぞれございます。これを鶴岡市鶴岡斎場、藤島斎場、鶴岡墓園、藤島墓園というような名称にしまして区別をしたというものでございます。

ページをちょっとめくっていただきまして、飛びますが、15ページのところで、農林関連施設、これも下のほうの435番、436番、438番のところでありまして。櫛引町の産直あぐり、ふるさとむら宝谷、ほのかたらのきだいといったところでありましてけれども、現在もこういった愛称で呼ばれておりますけれども、合併後はこの愛称を正式の名称にするというものでございます。

次に、16ページをお開きいただきまして、コミュニティ関連施設でございます。鶴岡市のところが鶴岡市第一学区コミュニティ防災センター、また羽黒町のところが鶴岡市羽黒コミュニティセンターということで、鶴岡市という字句が頭についております。櫛引町、朝日村、温海町の施設、17ページにかけてでありますけれども、いずれも鶴岡市という名称がついておりません。この櫛引町以下の施設、集会施設でありますけれども、それぞれの所在する集落の利用に利用の範囲が非常に限定的になっているということと、また施設の維持管理についても地元のほうが担っているといった、そういった使用と管理の実態に合わせてここは鶴岡市という名称をつけないものであります。

あと17ページの下のところで、上下水道施設、これについては集落排水施設でありますけれども、田川地区農業集落排水処理施設といったように、地区という字句を入れまして、この集落排水施設の統一を図っております。

あと一つつけ加えさせていただきますけれども、この表中廃止というところが幾つか施設が出てまいります。例えば町民プール廃止というような記載もありますけれども、補助事業の関係で小学校にプールを設置する場合に町民プールという名目で補助を受けてプールを整備したといったようなものが結構ございます。そういったような場合に、今回の合併を機に、正式に小学校の施設の中に位置づけるといったようなことで、この施設の設置条例上の規定としてはなくするといったものが大部分であります。条例上の規定の整理から廃止という扱いになるものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○**富塚陽一会長** 大変膨大な資料でありますので、きょう初めてご覧の方もおられると思いますが、ただこれは事務局を通して若干当局では検討はしてもらっていますが、どうぞ何なりとご意見あるいはご質問出してくださいませうように。

○**富塚陽一会長** 何もなければきょう確定するということではありませんけれども、まずこれで決めることにして、二、三日のうちにちょっと気になるということがあれば、これは二、三日のうちにご注意くださいことにしまして、大体きょうここで決めることにご異議ないでしょうか。

(「異議なし。」という声あり)

○**富塚陽一会長** それぞれ内部的にはご検討いただいているかとも思いますので、それではこれは大体こういうことで協議会としては結論出したということにしてよろしいでしょうか。なお、若干のミスプリントもあったりすることなども含めて、二、三日時間は置かせていただきますけれども、何もなければそのまま決定させていただきたいと思いますが、いいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。では、そのようにしてください。

(3) 議案第12号 平成17年度南庄内合併協議会補正予算(第2号)について

○**富塚陽一会長** 次、どうぞ。

○**石塚治人事務局総務課長** 次は、19ページの議案第12号の補正予算でございます。先に歳出のほうをご覧いただきたいと思いますが、役務費に新聞等マスコミによる特集広報ということで、その費用としまして300万円の補正をお願いするものでございます。合併についての住民へのPRということでは、合併協議会だよりやホ

ームページによって行っておりますし、また新市での手続などをお知らせするガイドブック、これも近く発行する予定でございます。これらに加えて新聞等のマスコミを通じまして、新市のまちづくりなどについて住民にお知らせをしてみたいというものでございます。この300万円に充てる歳入としましては、市町村の負担金ということで、これまでのルールどおりに人口に応じてそこに記載の額をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○富塚陽一会長 ただ今の説明のとおりであります、何かご質問ございましたらどうぞ。

○富塚陽一会長 なければ各市町村からご負担いただくことでご了承いただきたいと思いますが、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

以上で1、2、3、三つの案件につきまして、ご協議をいただきました。どうもありがとうございます。なお、市章につきましては、これもまたくどくなりますが、重要なことでもありますので、十分ご検討いただいて、これも旗を作るのがどうなるのかわからないけれども、間に合うようにしなければならぬので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

4 その他

○富塚陽一会長 ほかに何かありますか。委員の皆さんから何かご発言ありましたらどうぞ。ご注意、その他もろもろあればどうぞ。

○富塚陽一会長 では、事務局。

○石塚治人事務局総務課長 最後に一つだけ、資料の一番最後のページでございます。

21ページですが、まちづくり特集号ということでありまして、1の趣旨にありますとおり、10月1日に新鶴岡市が誕生するに当たりまして、まちづくりの方向性と組織機構の再編についての対応方針などについて、基本的な考え方を紹介するためにわかりやすい内容のパンフレットといったものを取りまとめまして、新市の全世帯に配布するということを考えているものでございます。概要としましては、来月9月29日に発行、最終の合併協議会というふうなことで考えておりますので、その席上出ささせていただきたいというふうに思いますが、A4判のカラー印刷で12ページほどというふうな想定でございます。まず合併直前というふうなことで、合併協議会として住民の方々に新市のまちづくりをお知らせする最終の発行物といったようなものでございます。

以上でございます。

○**宮塚陽一会長** 何かご質問はございますでしょうか。

○**宮塚陽一会長** あとは事務局ないですか。

(「ありません。」という声あり)

○**宮塚陽一会長** それでは、もう一度ごあいさつ申し上げますが、本当に最後の協議会を来月予定させていただきますけれども、最前申し上げましたとおり、予算の承認とそれから新市に引き継ぐべき協議事項の報告の内容につきまして整理してご了承いただくということと、あと新市に入ったときの市長職務執行者などもろもろのことについては、その時点では決定するものと思われまますので、それらのご報告も申し上げて、協議会の解散につきましてご確認いただき、決定させていただきます。そんな運びかと思いますが、それまでの間に最前から申し上げておりますように、市章、その他につきまして、ご注意、ご指導ありましたらどうぞ遠慮なくお申し出いただいと申します。まずは、新市発足に伴う一つの時期が参りましたので、本当に深く深く感謝を申し上げ、遺漏のないように準備はいたしますけれども、次回にまたどうぞよろしくお願い申し上げます。きょうの協議会はこれで閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

5 閉 会 (午後3時10分)

○**芳賀 肇事務局長** それでは、これをもちまして第8回南庄内合併協議会を終了いたします。

なお、先ほどもお話ありましたとおり、後ほど正式にご連絡申し上げますけれども、来月の29日午後3時から最終の合併協議会を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。